

SJNKグループのみなさんへ 小畑さんの裁判の証人調べが、 二日間にわたり行われ、 134人が傍聴しました



8/25 (木) 被告(会社)側の証人2人への尋問

裁判官から厳しい質問

「課長としてあなたは何をしたんですか？」

8月25日の午前には齋多毅志さん(2007年10月~2011年3月の課長)、午後には岩村孝志さん(2011年4月~2014年3月の課長)への尋問が行われました。

<反対尋問で>

2人の会社側証人に対しての原告(小畑さん)側弁護士による反対尋問で、担当者一人の未払い件数は一般的には120~150件であり、200件超にもなる小畑さんの件数は突出していることは認めました。その上でもなお、「小畑さんは軽い案件が多かった」と言い逃れようとしていました。原告側弁護士は、事故は営業課・支社ごとに担当しているので、軽い案件のみを割り振るなどできないと反論しました。

<裁判官の補充質問で>

合議制による3人の裁判官がそれぞれに課長としてのマネジメント業務として、

- ① 小畑さんが「多くて大変です」と訴えていたのに、なぜ事案を振り分けなかったのか
- ② 小畑さんの長期滞留案件が多いということは、課全体としての長期滞留案件数も多いのであり、課の成績が悪くなるのに、小畑さんに「やれやれ」と言うだけで、長期滞留案件を減らす具体策をなぜ講じなかったのか

と指摘し、繰り返し質問しましたが、二人とも明快な回答はできませんでした。

代理店との信頼関係を「与(くみ)しやすい」と揶揄

主尋問で会社側証人は、本町支社で中心的な大型プロ代理店11店の連名で提出された「小畑さんを残してほしい」という要望書について、根拠もなく「代理店が、小畑さんに頼まれてやむなく提出した」と証言しました。また会社は書面で、小畑さんのことを、代理店から見て「与(くみ)しやすい担当者」であったからだとも言っています。自立した大型プロ代理店をあまりにも見下した「ものいい」ではないでしょうか。



ご支援よろしく
お願いします。

2013年7月に大阪地方裁判所に提訴し、3年以上が経ちました。会社は裁判所からの資料提出の要請にも応えず、不誠実な対応をしてきました。

今回で証人調べも終わり、11月28日(月)には最終弁論・結審となります。

8/24 (水) 原告側証人3人の証言

佐竹武志さんの証言

職場の誰からも信頼された小畑さん、他社の損調マンからも称賛が

日産火災時代に6年3カ月にわたり小畑さんの上司でした。小畑さんは当時、職場の誰からも信頼されていました。阪神淡路大震災当時に小畑さんをコントローラーとして推薦しました。小畑さんは、他社の損調マンからも称賛されるほどの仕事をして期待に応えてくれました。

損保ジャパン合併後は信頼のおける仕事ぶりから、小畑さんは重要な大口得意先の事故を担当していました。そのため、総業務量は膨らむ一方となり長期滞留事案が増大しました。長期滞留事案の処理促進は課の重要な経営課題であり、課全体で組織的に対応することが必要です。しかし当時の課長から適切な対応はされませんでした。

鈴木高雄さんの証言

根拠不明で乱暴な人物評価、意図的に決裁権限と機会を奪った

2002年度から2004年度の間、課長権限を付与され、本社の火新損調でグループメンバーの評価業務を行いました。

その経験から小畑さんの4年間の人物評価を見ると、根拠不明のまま乱暴に変更されており、全体として人物評価ランクを下げることを目的としているように思えます。とりわけ、継続雇用の可否を判断する対象期間(2010年度、2011年度)のランクがそれ以前より下方へ大きく変更されています。

小畑さんが日産火災時代には持っていた決裁権限を剥奪し、合併後11年間一貫して付与しなかったことは、小畑さんの適切な部下に対する教育・育成の権限と機会を、会社が意図的に奪ったものと言わざるをえません。



弁護士会館での報告集会で挨拶する小畑さん

西田昭弘さんの証言

初めての小畑さん個人の希望をかなえてあげたい

小畑さんは労働組合の役員であり、組合でも仕事でもとてもまじめで誠実に勤めてきた方です。周囲からの評判と会社の評価が大きく乖離していることに違和感を強く感じます。

合併後は多くの人に向けられた会社の不当なやり方を是正させるために奮闘されました。私も職場の人から退職強要の相談を受けた時、小畑さんと相談しながら対応し退職を免れさせました。

裁判官にお願いします。小畑さんはこれまで他人の願いの実現のためにばかり奮闘してきた方です。自分の願いを申し出たのは本件が小畑さんの人生で初めてのことです。

ぜひ希望をかなえてあげてください。